

令和6年度 第2回八尾市障害児保育審議会議事概要

開催日時：令和7年2月10日（月） 午後2時00分から3時30分

場 所：青少年センター 3階 1・2集会室

出席者：鶴 委員（会長）

前田委員（副会長）

青木委員

天野委員

宇野委員

遠藤委員

神原委員

木曾委員

須釜委員

竹川委員

中西委員

西川委員

原 委員

藤井委員

南 委員

和島委員

事務局（保育・こども園課）：久保、枡原、河邑、濱元

オブザーバー：吉川部長

1 開会

2 報告

（1）令和6年度実績と成果について

会 長：本日の議事進行については、お手元配付の次第書に沿って進めます。会議時間については1時間30分程度と考えております。終了時間15時30分を目途に進行させていただきます。本日も委員の皆様から活発なご意見を賜りますと共に、議事運営にも格段の協力を頂きますようお願い申し上げます。それでは、次第2「報告」事項に入ります。事務局から報告をお願いします。

事務局：お手元配付の「提言推進状況管理表」をご参照ください。今年度の実績と成果が各課より報告されております。

1—①では研修に参加した保育教諭が資料をもとに園内研修を行い、職員に理

解を深めていることコーディネーターが主となってインクルーシブ保育についての理解を深めていることが報告されております。

1－②では、巡回指導の助言からヒントを得た意見もあり、多様な支援の方法を知ったり考え合ったりすることができたこと、支援児担当者会議を定期的に行い、実践につなげていること、個々のケース会議の中で支援の方法を議論し、実践につなげていること、療育と連携を取りながら「インクルーシブ保育」の実践に繋げていることが報告されております。

2－③では、コーディネーターを中心に個別の教育・保育支援計画の作成を進めていること、研修を定期的に行い各園の意識の統一に近づけていること、研修や巡回指導で対応力を高めつつあることが報告されております。

2－④では市関係機関の後方支援においてホームページや市政だよりへの掲載、パンフレットの活用、保育所等訪問支援事業での個別支援のアドバイスの活用、企画教室での相談体制の充実、多職種連携による園訪問により園に対して対象児童に関する支援の助言が行われていることが報告されております。又、就学後の学びの場について、チラシ、ポスター、ホームページ、動画の配信等で説明を行い、それらに加え、就学前施設の職員に向けた研修、八尾市立学校の特別支援教育コーディネーターに向けた研修、保護者説明会等、様々な形で理解を深めていることが報告されております。又、医療的ケア児等コーディネーターについては、福祉関係1名、医療関係1名の配置を成果目標とし、まずは福祉関係1名の配置に向けて調整されていることが報告されております。

今年度の医療的ケア児の入所に関しては、児童発達支援第1センター医師の同席のもと面接が行われ、2名の入所が決定したところであります。

3－⑤では子どもを中心に、世帯全体の支援方法を考えるため、関係機関での連携が行われたこと、各関係機関とのスムーズな連携のもと、児童の情報を得る機会を設けることが出来たこと、児童が通う療育施設との連携が出来たこと、就園前の児童においても地域交流や、施設見学、一時預かり保育、子育て支援センター等と連携し入園の際の支援につなげたことが報告されております。

3－⑥では保育サポートにおいて在園からの申請が増えた中、昨年度と同等の新規の保育サポート枠が確保できたことが報告されております。

4－⑦では保護者の相談・支援への取り組みについて、オンデマンド動画の発信、八尾しょうとく園やいちょう学園における保護者説明会、保健所主催の、講演会の講師等、様々な場で保護者に対して説明することが出来たこと、市政だよりや市ホームページでの発信、健康診査時、子育てイベントでのチラシの配架等にてこども総合支援センターほっぷの周知を行ったこと等が報告されております。

4－⑧では、医療的ケア児の入園に向けては、相談があった時期から受け入れ可能な園と情報共有を行うことで、受け入れにつながったことが報告されてお

ます。

4－⑨では入所申請段階以前の相談機能を充実させ、子どもにとって適切な施設につなぐため、保護者とともに進路について考える伴走型支援に努めていることが、各課より報告されております。

5－⑩ではゼミの園内研究会の中で、個に応じた支援やともに育ちあうクラスづくりを考え合うことにつながったり、各園のコーディネーターが中心となり、研修や会議に積極的に参加したりされていることが報告されております。

5－⑪では専門職による研修の実施や、巡回指導で一人ひとりに応じた支援方法を学ぶことが出来たこと、コーディネーター対象の研修が行われ、コーディネーター同士の交流をしたり、事例から自園の保育のあり方を見直したりすることで改めて学ぶ機会を得ることができたことなどが報告されております。

以上で事務局からの報告を終わります。

会長：ありがとうございました。事務局より報告がありましたが、委員の皆さんから補足あるいは質問等ありましたらよろしく願いいたします。

皆様からなければ、私からいくつか質問いたします。

2－④医療的ケア児等コーディネーターについてですが、福祉関係1名、医療関係1名の配置を目標としているとのことですが、医療関係だったら看護師や保健師などイメージがわきますが、福祉関係のコーディネーターはどのような方なのか。2つ目に4－⑦保護者に就学後の学びの場になるようオンデマンド動画をブラッシュアップし配信したとあったが、何人くらい利用されたのか。また、保護者の方からご意見や感想などあれば教えていただきたい。

委員：医療的ケア児の福祉関係のコーディネーターということで想定しているのが、福祉事業に精通した方。障がいの分野の役割を担う方を含めて想定しているが、役割が多岐にわたりすぎる。市立病院をはじめとした各医療機関、放課後等デイサービス、児童発達支援センターなど各機関においていろいろな困りごとがあり、それらについて議論をしている。一番の困りごとはどこに何を聞いたらいいのかという情報の部分であり、そこがあれば安心につながるように感じている。現実的には、どこかに行けばすべてが完結するということはないと思う。求められるニーズは状況によって違う。相談をどうつないでいけるか、これから取り組みを進める中でいろんな情報や課題を積み上げていきたい。

委員：どれくらいの方が視聴したかの数値はわからない。ブラッシュアップしたというところでは、就学前施設の先生方が通級指導教室と支援学級の違いが分かりにくいとの意見を受け、教育センターの幼児教育担当とも相談しながら内容を見直した。QRコードをつけたことで、就学前の保護者向けの動画であるが、就学前施設の先生方にも見てもらえるようにした。特別支援教育コーディネーター研修では、オンデマンドの動画の内容を使ってさらに丁寧に説明をした。

委員：聞かせていただき、いろいろと前進していることが分かった。就学に関して1点質問がある。学びの場がどんなところなのか。説明や研修、周知等が丁寧にされて良いと思うが、支援が必要となると支援学級、支援学校という流れになり、違う場所に流れていく傾向にある。実際大切なところは切れ目のない支援で、その子にとって必要な支援が引き継がれていくことが大切だと思うが、そのあたりについてどのようにされているか聞かせていただけたらと思う。

会長：支援の継続やつながりについてどなたかご意見をいただけますでしょうか。

委員：障害児保育審議会なので、保育についてでよいかと思いますが、切れ目のない支援なのでその支援の内容をどのようにつないでいくのか。保育は保育で切れてしまって、縦割り横割리になってしまいがいかででしょうか。

委員：幼稚園型認定こども園です。小学校に進学するにあたり幼稚園の先生から小学校の先生に細かく伝えている。小学校の先生が子どもを観察し、幼稚園でどのように支援をしているかの確認をされてる。個別での支援が必要なお子様がいるので、姿を見ながら一緒に確認し学校とも共有を図っている。

会長：要録などもあると思うが、他の園はいかがですか。

副会長：どこのこども園も一緒だと思うが、サポート枠の子どもの保護者と年に2回個別の面談をして支援計画を立てている。6月から教育センターの就学前相談が始まるので、5歳に進級してから子どもさんが、1年生になって学校のスタートでつまづかないように話をする。相談に行くか行かないは保護者の判断になるが、全ての保護者に紹介はしている。サポート枠で保育している子どもについてはスタートを丁寧にしてもらって子どもの困りごとがないように、保護者に教育センターの相談についてもお勧めをしている。相談に行かれた場合はかならず園にも連絡を頂くようにしている。園からも事前に教育センターへその他に気になる子どもの情報を提出すると、学校側からもどんな子どもかなど聞き取りがある。可能な限り、支援担当の先生が園に見学に来られたり、口頭の場合も様々である。保護者も園と小学校の生活がわかりにくいので判断が難しい。その子どもにあった支援は難しい。手厚さを考えると、学校では園での実践までできないのではないかと園側は思いが強くなるので、相談を勧める方が多くなる。保護者が相談に行かれて通級指導教室や支援学級、通常学級など保護者の判断になる。園が不安でも保護者が不安でなければそれ以上は立ち入れないのでお任せすることになる。チラシは全園児に渡すようにはしている。

委員：自園でも同じで、教育センターでサポートの子どもを中心に5月頃から就学相談があることを知らせて就学前に心配事を相談に行ってみてはどうかと話をしている。5歳児対象にチラシを渡したり、園内に掲示したりサポートの子ども中心ですが、保護者は漠然とした不安を抱えておられるので、教育センターは大変になるかとは思いますが、相談に行ったら不安が解消されれば良いと思って進めている。

保護者の方は相談に行かれて通級指導教室、支援学級の違いがわからない、学校の雰囲気もわからないなどもあったりする。小学校に行ってみて校長先生に相談をしてスッキリしたなどの声もある。個別には対応をして保護者の方に納得をしていただけるようにしている。

会 長：ありがとうございました。

委 員：ありがとうございました。就学相談のチラシを全園児に配布していることは他の市ではしているのか。

会 長：神戸市に住んでいるが、神戸ではしていない。

委 員：大阪市でも配布していたかどうか覚えていない。全園児さん向けにきちんとご案内していることが良いと思った。幼稚園さんはもともと学校とのつながりが多いが、他の園も中身的な連携も進んでいることがよくわかった。ありがとうございました。

委 員：今のことについて補足です。就学相談に行ってもらおうとありましたが、就学相談に行ったら終わりではなく教育センターでは、学校に行ってからでも教育相談があります。相談に行くのはハードルが高いこともある。5歳児になっていきなり就学相談に行ってみてはと、言われ戸惑うこともある。プレ実施ではあるが、今年度は4歳児の保護者と就学前施設の先生向けの就学相談説明会を予定している。3月の2日間で午前と午後の合計4回コースで実施します。相談担当の指導主事が説明し、質疑応答の時間も取りますので、説明会に参加していただき相談に対するハードルを下げると共に、入学してからでもいいかなとの判断材料になるかと考えております。

会 長：ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

私からいいですか。5-⑪の所で、私立の園に巡回指導でいろいろな園に回っているが、今年度からすべての園ではないが、半分の園にフォローとして2回行く仕組みを取り入れたがどうだったか。

副 会 長：2回来ていただいてよかった。以前から私保連からもずっと年2回来てほしいと要望があった。今年度は全園は無理だったが半数の園に2回目のフォローに来てもらえることになった。自園では、7月までに1回来ていただき、後半は11月に2回来ていただいた。急に子どもが伸びる訳ではないが、子どもの特性やかかわり方について専門の先生にアドバイスを頂き、担任の先生たちはこれでいいのかな。これであっているのかな。日々悩みながら実践しているので、アドバイス頂いたことを実践してみて子どもが変わってきたことを専門の先生に感じていただくことで、現場の先生がやってよかったと思ったり、間違っていないと自信につながったりしている。1年で子どもは随分成長していくので、スパンが短い方が充実している。自分たちのやっている支援をフィードバックしていただくこと、子どもの成長を1年たたないうちに伸びたことを感じてもら

える。理想は全園2回来ていただきたいが、専門の先生方もお忙しく回る園数が多いので難しいが、令和6年度2回にさせていただけた園があったことはとても良かったと思っている。ありがとうございました。

会長：私も別の園に行った時に聞いてみたらよかったという声を聞いた。後で、記録を書くことが大変だという話は聞いたが、今後は全園どうしていかかが課題になってくる。

委員：巡回指導についてですが、私もとても良かったと思う。私も指導して1年後に訪問すると全く違うことになっていることもあるので、指導したことで何がどうなったかがわかってよかった。一方で巡回指導は、私はこれ以上は増やせないと思っている。保育所等訪問支援が増えてきていると思うので、うまく活用していくことで人材はいっぱいいるのではないか。と思うところもある。ほっぷでも保育所等訪問というのがあったが、福祉サービスとしてなのか、別でほっぷが独自で行っているものなのか教えていただけますか。

委員：書かせていただいているものは、サービスとしてではなくほっぷ独自で行っている園訪問支援事業で、受給者証が必要なものではない。保護者の同意がなく行っているものです。あくまで園が困っていてどのように支援したら良いか、子どもがよりよく健やかに育つかを見ている。保育を見させていただきアドバイス等をして、保育サポートを必要とする場合は保護者へのアプローチの仕方など一緒に考えていくことを担っている。こんな風に声掛けしたらよいのでは、こんな風に言ってみたらどうだろうなど園と一緒に考えるシステムになっている。

会長：ありがとうございます。

委員：たくさん活用していただいたら良いと思う。一方で、他市では保育所等訪問支援事業が増えてきていて、評判に差がある。保育所等訪問支援など、園さんとの関係性や質をどのようにするかなどの研修はしているのか。

委員：保育所等訪問支援の利用者の方は増えている。市内の児童発達支援、放課後等デイサービスなど、指定を受けて事業をはじめる事業所も増えている。手法は千差万別であるが、決して悪いところばかりではない。質の担保は難しいが、市と事業所と一緒に自立支援協議会の中で、障害児支援の部会を立ち上げ、課題を積み上げていく中で、対応策等については協議している。保育所等訪問支援は比較的最近始まった事業なので、関わり方や効果も様々であるが、こども園、小学校等との連携を深めていくことが課題である。また、自立支援協議会の中の有志ではあるが、インターネット上で療育の内容を公開できないのか等の研究を進めている。

会長：ありがとうございました。

委員：医師会の委員です。自立支援協議会で、子どもさんにやおっこファイルを作って

保護者が自分のお子さんの成育歴をファイルにして、切れ目のない支援に使用していきましょと会議で出ていたと思うが、ここでは話に出ないが活用はどうなっている？

委員：やおっこファイルは、福祉分野の事業所中心に数年前からスタートしてる。保護者が子どもの状況に応じていろいろな機関に行かれる中で、その都度保護者が更新していくというものになっている。保護者の同意の上ということが前提となるが、各機関で見てもらえるようにもなっている。実務上、保護者の方が書いてみようかなと思えるようなものにブラッシュアップして、保護者が相談に来られた際等に周知し、広めていきながら切れ目のない支援のツールの一つとして使っていきたい。一定配付してはいるが、まだ、周知しきれていないところはあるので、さらに進めていけるよう調整していきたい。

委員：うちの息子は21歳になる。15, 16年前からやおっこファイルを使っていた。スタートした時にもらって使いだした。周りに使っている方はいない。使っていて学校の先生に渡してもリアクションが薄く反応がない。個人的には子どもの記録としてつけていくにはすごくよかった。数年前を振り返るなど記録を取るには役立った。是非お母さんたちに使ってほしいが、どこに置いてあるのか、ネットからダウンロードできると思うが、そこまでする方はいない。いいものであっても使えていない残念さを感じている。保護者も学校、保育所の先生にやおっこファイルがあることや使い方のレクチャーもいるのではないかと思う。お金をかけて作ったものなので是非活用してほしい。

会長：ありがとうございます。やおっこファイルの今後の課題ですね。保護者がいかにアクセスしやすいことと、支援する側がいかに理解していくかというところになる。次の会の時に見せてもらえるとありがたい。他にいかがでしょう。

(2) 医療的ケア児保育受入れに関する検討部会について

会長：先の審議会において委員の皆様にご決定いただき設置されました専門部会「医療的ケア児保育受入れに関する検討部会」については、令和6年12月12日に開催されました。まずは事務局から報告を願うことといたします。

事務局：それでは、12月12日に開催されました「八尾市医療的ケア児保育受入れに関する検討部会」について報告いたします。資料2をご覧ください。まず、今回の検討部会の委員構成でございます。先の審議会で部会長に就任頂いた宇野委員を筆頭に、令和4年度に医療的ケア児を公民連携で保育受入れする「ガイドライン」を作成するために開催いたしました「八尾市障害児保育審議会 医療的ケア児保育等検討部会」でお集まりいただいた関係機関・庁内委員に加え、現時点で医療的ケア児を保育受け入れしている公立園、民間園の施設長にもご出席をいただきました。また、副部会長には本審議会委員であります八尾市私立幼稚園協

会代表委員にご就任いただいた所であります。次に、会議内容でございます。報告事項が3件。1件目として、本市における現時点での『医療的ケア児の受入れ状況』について。2件目として、ネットワーク構築の一環として初めての試みとなります受け入れ園の看護師による「看護師交流会」の実施報告について。3件目として、医療的ケア児の保育受け入れをしている各園から報告をいただきました。

続いて行われた意見交換の中では、在園後に医療的ケアが必要となった児童の受入れをテーマに意見を出し合いました。

委員の皆様からは、

- ・在園後、医療的ケアが必要となった児童について保育・こども園課と連絡を取り合いながら、医療的ケア児としての受入れがスムーズに進んでいる。
 - ・今後、医療的ケア児の入園についての相談や在園児で医療的ケアが必要になる可能性がある旨の相談があった場合には、まず市に相談いただき、こういった手立てを取れば良いかを一緒に検討を行う。
 - ・このような会議の場や普段の相談の場等を介して、各委員あるいは関係者で顔を見合わせながら種々相談し子どもと保護者を支えていくという体制づくりを行う等々の意見をいただきました。その他、保育受入れ体制の強化についていくつか意見が出されました。
 - ・医療的ケア児の保育受入れの経験が、事例のケースでもスムーズな対応へと導かれている。
 - ・安全に保育受入れしていくための体制づくりが重要である。
 - ・体制づくりの一環として医療的ケア児対応の看護師の確保が重要である。
 - ・園全体の看護師も医療的ケア児対応の看護師も確保が難しい。
 - ・派遣会社依頼時の看護師採用までのコストが高い（保育士も同様）。
 - ・受入れ園や担当する看護師の医療的なアフターフォローが必要である。
 - ・保育教諭と看護師の日々のコミュニケーションが大切である。
- 等々の意見をいただきました。

今後は課題解決のため、事務局で内容を精査のうえ、ガイドラインや運用面への落とし込みが必要か否かの確認。関係機関・庁内調整、国・府への働きかけなど所要の事務を進めてまいりたいと考えております。

以上で事務局からの報告を終わります。

会 長：続きまして、部会長を務めていただきました委員、補足等ございましたらお願いします。

委 員：ありがとうございます。八尾市がこれまで実践してきた障がい児受け入れをもとにさらに広げていく、公民が連携し受け入れを広げていくこと。ただし、子ども、家族、職員が安心安全に保育がなされることを目的にガイドラインを作成し市

長に手渡しいたしました。実際に使われていく中でどんな状況かをいろいろな部署や委員の意見を聞きながら確認となった。

今回の専門部会では、医療的ケア児を受け入れしている園の施設長の方々にも出席いただき、受け入れに係る現状やその際のエピソードから、課題を出していただきました。とても現実的なお話でした。その中で、在園中に医療的ケアが必要となった児童の受入れをテーマに委員と意見を出し合いました。先ほどの事務局説明のとおり、委員から多くの意見をいただきました。部会委員からいただいた意見をもとに、今後、事務局とガイドラインへの落とし込みや運用の変更を検討し、必要があれば、この障害児保育審議会で、さらに広い視点で意見をいただきながら「形」にすることで、医療的ケア児の保育受入れ充実を目指していきたいと思います。今後とも皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様方から質問等あります。私から1つ質問があります。始まったばかりで課題もいろいろとあると思うが委員が一番課題とされていることはありますか。

委 員：ありがとうございます。医療的ケア児といってもいろいろなケアがあり実際いろいろ様々ですし、医療状況、体調状況などいろいろ幅がある。現時点では看護師の確保ができています。看護師同士の研修体制も作られていて良い方向に動き出している。非常に個別性が高く、より重症度が高い入所や、そういうわけではないが、在園中に何か緊急事態など事象が起こってほしくないが、起こった場合部会での相談などで乗り越えていきたいと思っている。

会 長：他にご質問ご意見はありますか。

委 員：検討部会なのでまだ、実際に児はいるのか、いないのか。在園するケースがあるのか。実際医ケアが行われている状況なのか。実際保育受け入れのケースは何人かあるのか。

事 務 局：実際に受け入れているのは4名です。その内在園中医療的ケアが必要になった児童が2名です。

委 員：検討する目的として、運用改善なので、今、問題点があって改善していくのか。受け入れを増やしていくために検討しているのか。

委 員：もともと公立園で受け入れていることが八尾市の実績だった。私立園でも受け入れていけるように、安全安心に受け入れていけるように、それ以外の部分でも社会情勢が変わってきて受け入れていけるように医療的ケア児社会情勢ガイドライン作成受け入れを広げていくこと、種々いろんなケースに対してもどんな風に動いたら良いかガイドラインに落とし込んでいくこと。全部書き込んでいくことは難しいと思うので、起こってきたことをガイドラインに落とし込むかを事務局を中心に部会の方に相談をしながら考えていくこと。

委 員：比較的意見相談なのか。かなり厳しい状況なのか。どんな感じなのか。必要性や

ニーズはあるのではないかと。希望は受け入れていけそうなのか。

委員：今のところご希望の医療的ケア児は受け入れられていると理解している。

事務局：先ほどの訂正ですが、令和6年度受け入れ園が4園、医療的ケア児が5名です。

令和6年度までの申請は受け入れてこれましたが、来年度の受け入れについては受け入れできなかった児童もいます。

委員：実際、人工呼吸器を使用されている子どもやそういった重症度の高いケア度の高い子どもをどのように受け入れていくか。実際希望があった時に検討していくことになる。ガイドラインは医療度の高い子どもを排除するのではなく、受け入れませんという方針で作っているものではない。いろんな部署が相談しながらその子どもに適切な保育を提供するかということになっている。

会長：他に何かご質問ありますか？現在受け入れをされている園では何か課題はありますか。

委員：検討部会でも報告したが、1名の受け入れをしている。ダウン症の子どもで、外国籍ということもあり保護者の方とのコミュニケーションも難しい。いろいろな機関がかかわっての入園になった。訪問看護や療育、病院と連携して保育を進めている。気管が弱く入院もあり、保育中に体調が急変することもある。他の園児もいるので、胃ろうしている時に保健室にやってくることもある。スペース的な確保が難しいことが課題である。

会長：ありがとうございました。他に何かありますか。

委員：私も検討部会に出させていただいている。認定こども園であるが、もともとは私立の幼稚園で7園しかないが、幼稚園はもともと看護師の配置は求められていなかったのもので現在もない。国から医療的ケア児の受け入れを進めていくとの通達はあるが、一歩踏み出せていない状況である。公立など看護師さんのいる園から受け入れていただき道筋を作っていただき、のちに幼稚園型もやっていけるかと思う。まだまだ遠いのかと思っている。

会長：検討部会に参加されていた他の委員はいかがですか。補足とか何か課題に感じてもらえることはありますか。

委員：医療的ケアのお子さんは、人工呼吸や胃ろうなど入院も多いこともわかる。保護者は保育所へ行きたいが、途中で断念することもある。高度医療の子どもからではなく、そうでない子どもからの受け入れをしていただけると保健所としては思う。

委員：医療的ケア児を受け入れる現場にとって負担があり不安でもある。未知数なこともある。うちは診療所もありドクターもバックアップ体制を取ると言ってくれている。受け入れてくれた園と連携しながら後方支援ができれば良いと思う。

会長：ほかにありませんか。

委員：ほっぷで直接医療的ケア児の保育の対応はないが、医療的ケア児のご兄弟がお世

話をするなどヤングケアラーの疑いがありかわることがある。ご兄弟やご家族が疲弊しないようにほっぷとしても後方支援をして、その子どもの居場所を作ってあげたいと思っている。

会 長：他にありませんか。なければ、報告案件は、これで終了したいと思います。

3 協議

八尾市のめざす「インクルーシブ（育ちあう）保育」について

会 長：まずはポスター案について事務局から説明願います。

事 務 局：お手元配付の八尾市のめざす「インクルーシブ（育ちあう）保育」ポスターをご参照ください。先ほどの提言推進状況管理表 1－①の報告の中で研修に参加されたコーディネーターが主となってインクルーシブ保育について職員への理解を深める機会を設けていることが報告されておりました。今年度、教育センターによる特別支援教育・保育コーディネーター研修や私立保育園連盟で「保護者支援・保護者対応について」の研修、「就学前施設におけるインクルシブ教育・保育」の研修が実施されておりコーディネーターの先生方の中では少しずつインクルーシブ保育についての理解が広まりつつあります。しかし、園内での啓発や実践までは至っていないのが現状です。現場の保育者の方々にも、少しでもインクルーシブ保育について知って、意識していただけるきっかけとなるように、統合保育とインクルーシブ保育の考え方を視覚的に表した、ポスターを作成することとし、前回の審議会の中で委員から提供していただいた図をもとにお手元配付の案をお示しさせていただきます。以上で事務局からの説明を終わります。

会 長：ただいまの説明について、委員より補足がありますのでお願いします。

副 会 長：八尾私立保育連盟で障がい児保育やいろんな意味で統一が難しいが、各園の特色を生かして意見交換をすることが出来た。令和 6 年度の研修で先生方の反応を見ると、インクルーシブの名前を分かっているようで分かっていなかったり、中身もどのように園に持ち帰り実践していけば良いのを悩んだりしたことを分かりやすくお話していただいた。事例検討を实际やってよかった。持ち帰って、実際に自園の子どもの事例を検討してコーディネーターを中心として実践する園が増えてきた。専門の先生の意見を聞いて一步一步理解ができる機会が増えた。全職員が理解するまではまだまだ難しいが、このように分かりやすく視覚的にポスターがあれば良いと思った。公立園との会議にも私立保育園連盟からも 9 名が継続して参加している。令和 7 年度からメンバーを 2 名入れ変えて参加させていただく。事例検討に参加させていただいて勉強できる職員が増えとても有意義である。私立園ではすべての園が同じ方向を向くことが難しいが、インクルーシブ保育を自園に持ち帰ってどのように教育・保育をしていくか考えることが大切である。私立園としてはポスターを活用して先生方のお力も借

りながら勉強会を増やして進めていきたい。

会 長：今の副会長のお話や事務局からの報告で何かありますか。

今後の方向性として、ポスターを有効に活用して浸透につなげるために、具体的な事例等を載せたリーフレットを合わせて届け、インクルーシブ保育についての理解を促進していきたいと思います。リーフレットの中身や、事例の提供などについて委員の皆様からご意見があれば発言していただければと思います。

どんな風に活用するかなどもご意見いただけたらと思います。ポスターは文字を入れすぎない方が良いのかなども思う。ご意見があれば発言していただければと思います。

委 員：細かいところですが、語尾が長いと思う。「保育を進めていく中で」は「保育を進める中で」でよいのでは。「尊重するということ」は「尊重する」や「変えていく」にしてすっきりしたほうが伝わりやすい良いと思う。

委 員：私のスライドを使ってくださっているが、スライド感が出ているので、背景を変えていただいても良い。インクルーシブ保育はゴールがない。インクルーシブ保育を作っていく、作り出していくプロセスが重要であると思う。私が作ったものも「保育を行う」と書いてあるが「保育を作り出していく」とか進行形でよい。上の図でわかるのかという心配もある。

委 員：素敵なポスターだと思う。市民に広めるのか。保育の現場に伝えるのかどちらなのか。一般的な印象ではあるが、「一人ひとりのニーズにこたえる保育」ってなると私だったら無理となってしまうのか。他にも保育の現場は多様化していていろいろな対応をしていると思うし、負担に思ってしまうのか。先ほど、まだ発展途上でいろいろ考えていくと言っていたのでその方が良いのかと思う。こういう風に言われると現場の先生方は頑張っているのにまた、これを求められてしまうと捉えられないかなと思う。

会 長：ひとつのやり方ではなくて、保育をどう作っていくとか理念に近いものだと思う。こういう風なことをめざしていくこと。ただ一方では集団生活でどのように生かしていくかという一人ひとりを大切にしていくという一つの考え方である。各園で保育のやり方はいろいろある。懸念しているのが理念は飛ばして、リーフレットや事例ができた時に、そのやり方だけが広まることを懸念する。ポスターの上の部分の書き方は検討しようと思う。他にありますか。

委 員：事務局と一緒にこの案を考えてきた立場であるが、一つご相談したい。下の文章の点で囲っている★印2点あるかっこ書きの一言でいうところを表現しているところ。2つ目のこどもまんなか社会というのは、個人的に一番合う言葉なのか？他にどんな言葉があるのではと今でも考えているところ。何か良い案があれば教えていただきたいと思う。

会 長：何か良い案はありますか。

委員：良いか悪いかわからないのですが、事前に送られてきていたので考えてきました。ポスターの上の○の「肯定的な～」の文章の所は「子どもの安心につながります」と言い切っているが、「安心や意欲につなげましょう」にした方がいいのではと思う。(こどもまんなか社会)の所も「好きな遊びや活動が選べるといいですね」となっていると「そうですね」と終わりそうになるが、「好きな遊びや活動を選べる環境を整えましょう」下の○の「進めていきましょう」の所も上に(こどもまんなか社会)とあるので、ここは先生たちに向けて「楽しいとかやってみいたいなど子どもの心が動く保育の工夫をしましょう」とかがいいのかと思う。★の所も「つくりかえていくということ」を消したほうが良いのではとあったが、これまでの私立園の不易な部分も大事であると思うので「子どもたちの姿に合わせた保育内容を考えましょう」くらいの方がいいのではないかと、私の意見です。

会長：ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

僕も一つどうしたらいいかと思うところもある。★が2つで○がそれ2つ増やすかどうか悩んでいる。例えば、多様性の尊重とある。先生の援助が書いてある。多様性の尊重なので、子どもたちがお互いに関心をもってそれぞれの良さが認められるクラスを運営しましょう。でもよいのかと、思うが書いてしまうと4歳5歳となってしまう0・1・2歳児をどのように考えるのかとなってしまうリーフレットに落とし込めるのかとなる。もし、○2つから増やすことも含めてこんな言葉や文書を入れても良いのではという意見あれば。

委員：皆さんいろんな素敵な案を出していただけてなるほどと思って聞いていた。まずはリーフレットの中身はもう少し聞いていけることがあると思う。ポスターについて考えると「ここだけは」しかもそれって「今まで思っていたこととは違うんだ！」など違わない人もいるかもしれないが。八尾の園さんを何園か見せていただいて伝わっていないなと思う園さんがまだ何園かある。「ここが大切なんだ！」「ここだけ絶対おさえない」という所はどこなんだろう。現場の先生たちに審議会で言っている「ここは欠かせないところ」が押し出せるとよいと思うがどうか。

会長：その通りだと思う。

委員：先日、八尾市立認定こども園の保育を見させていただいた。すごくインクルーシブ保育の実践がされていた。何を大事に進めているのか。そこをぜひ藤井委員にお聞きしたい。公立の園が何を大切にしているのか。

委員：人権的なことにもなる。みんな違ってみんないいということ。まずは受け止める。受け入れるのとはまた違う。子どもたちがそういう風に考えていたんやね。と、一人ひとりの思いを受け止めて、願いや思いをかなえるということ。一人ひとりの思いを叶えるためにどのようにしたらよいのかを先生たちは一生懸命真剣に向き合って毎日積み重ねている。0歳児で合っても5歳児であっても心がけて

いると思う。

委員：みんな違うということがあって、みんな違うことを大切にしたいという所から始まっていると思う。そこがこのポスターを見て伝わるかどうかというところ。先ほど集団の中で全員の思いを叶えようがないという所もあり、葛藤されている悩んでる現場の先生がいるということ。悩むということが大切。悩まないことが良いのではなく悩んでもいいんだよ。先ほどポスターの所でも言ったが、ゴールでなく進行形でみんなで考えていきましょう。みんなの気持ちを大切にすること、みんな違うということをみんなで考えていきましょう。保育士さん頑張っているのではなくメッセージ性のあるものになると良い。ニュアンスだけですみませんがそのように感じました。

会長：ポスターの下の方はもう少し各園の先生たちに聞いても良いのかなと思った。ここだけではなくてそれぞれにまた聞いていきたい。他に何かございますか。ポスターについてはもう少し修正をかけていく。リーフレットは具体的にはひとまず次年度の早いうちにA4サイズで2枚くらいを作成し、事例を入れたものと考えている。これで終わりではなく積み重ねていきたい。まずはそれくらいの量で想定している。こういうものがあったら良いや、このような事例を入れたらなど意見をもらいたい。個人的には、プロセスなのでいきなりこういう良い保育というか、いろんな園を見せていただいている。年間通してこの時期にこんなこと大切にしたいよね、こんなことしてたよねなど事例を示すのあれば一つの園の出来事を示していくのか。いくつかのプロセスを想定してこの辺りではこういう保育をしています。などを載せるのかも考えられる。場面だけを載せるとこれをやったらといいとなり、方法が伝わらずなぜそれをしているのかという大切なところが伝わらない。そういう所をうまくはめ込めたらいいと考えている。委員の皆様からご意見ございますか。来年度の審議会に向けて作成して確認していただく。その時はご協力をよろしくお願いいたします。

委員：リーフレットに保育事例場面を載せることで、保育の内容ではなく形だけが伝わることの懸念も理解できるが、リーフレットに事例を載せるメリットもあると思う。事例が載ったら保育の先生方の励みになると思う。季節ごとに保育事例があっても良いかもしれない。そういうふうにリーフレット内容を更新することを想定して、印刷だけではなく、QRコードを載せてそこで更新情報を発信しても良いと思う。「私のが載っている！」「春バージョンが出た！」と注目が集まると良い。

会長：QRコードを使う発想はなかったので良いと思う。リーフレットも紙もあればネット上で見られるものもいろいろあってそれも含めて検討できればと思う。

委員：リーフレットはすごくいい案であると思う。やおっこファイルの話にもあったが形のあるものを作るが一生懸命作っても浸透していかないことはよくあると思

う。リーフレットがどなたが力をかけて作るかはわからないが。実際交流できるような研修にお金をかけたほうが良いのではと思うところもある。リーフレットの方が良いのか。体験的な学びの方が保育士さんたちもピンとくるのではないのか。紙で形のあるものは本とかもたくさんあるがそれを作った方が良いのか。研修などに時間を割いたほうがよいのか。作る前段階だと思うのでそこも含めて検討していただけたらと思う。

- 委員：紙媒体しか目にしない方もいる。いろんなツールがあった方が良いと思う。クリニックの予約では電話の方が良い人と、スマホが良い人など世代でも違う。ポスターにQRコードをつけてみる方が若い方には浸透しやすいと思う。話は戻るが、園に巡回に行かれて良かったという話があったが、体験された方だと思うのでそのことを共有し実践することが大切だと思う。ツールとしてユーチューブにあげて資格を持った人がアクセス出来て経験したことを共有するなど。先ほど話しにあった良かったことを共有し、研修会で良かったことを持ち帰ること。研修は座学だけでなくグループワークも良いと思っている。自分が持つ悩みなども出し合うなどそういうものを企画して頂いても良いかなと思う。
- 会長：ありがとうございました。リーフレットではいろんな媒体、手段で。どんな風に進めていくか今後の検討事項にしたい。ひとまずはここまでにしたい。

4 その他

- 会長：その他として、委員の皆様から、何かご発言はございますか。
- 他にありませんか。
- ないようですので、次に、事務局から何か「その他」事項はありますか。
- 事務局：特にありません。
- 会長：他にありませんか。
- ないようですので、「その他」について終了いたします。

5 閉会

- 会長：以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡り活発な議論をいただきありがとうございました。これをもちまして令和6年度、第2回八尾市障害児保育審議会を閉会いたします。